公立香住病院障害者活躍推進計画

令和2年3月

機関名	公立香住病院
任命権者	香美町病院事業管理者 香美町町長
計画期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)
公立香住病院	公立香住病院は、平成24年度から地方公営企業法(昭和2
における障害	7年法律第292号)の全部適用を受けているが、平成25年
者雇用に関す	以降は法定雇用率を達成していない状況となっているため、法
る課題	定雇用率の達成が課題となっている。
	さらに、障害者雇用を進める上では、障害者の活躍の推進が
	必要である。障害者の活躍とは、障害者一人ひとりが、能力を
	有効に発揮できることであり、雇用・就業し、又は同一の職場
	に長期に定着するだけでなく、全ての障害者が、その障害特性
	や個性に応じて能力を有効に発揮できることを目指すことが必
	要である。
	公務部門は民間の事業主に対して率先垂範する観点からも、
	法定雇用率の達成に留まらず、障害者雇用を継続的に進めるこ
	とが重要であることから、障害者の活躍の場の拡大のための取
	組を不断に実施する等、自律的なPDCAサイクルを確立する
	必要がある。
目標	
① 採用に関	【実雇用率】(各年6月1日時点)
する目標	計画期間の終期までに法定雇用率以上
	(参考) 令和元年6月1日時点の実雇用率:0.00%
	(評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理

タを把
るデー
年4
年4 、アン
、アン
、アン
、アン組織、援者、
· アン 組織 機者、豊
· ア
· ア
· 、

ごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る(過

去に同講座を受講したことがない職員に限る。)。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ○障害者である職員を雇用できた以降に、現に勤務する障害者 や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、 勤務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び 創出について検討を行う。
- ○新規採用時その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切 なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検 討を行う。

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1)職務環境

- ○基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえ、環境整備を 検討する。
- ○障害者からの要望を踏まえ、就労支援機器の購入を検討する。
- ○障害者からの要望を踏まえ、作業マニュアルのカスタマイズ 化やチェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しを検 討する。
- ○新規に採用した障害者については定期的に面談により必要な 配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
- ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏ま えつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

(2)募集· 採用

- ○特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等を対象 とした職場実習を積極的に行う。
- ○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、本採用までに少ない勤務時間での慣らし期間を設ける等障害特性への配慮を行う。
- ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。
 - ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。

		・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受
		けられること」といった条件を設定する。
		・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
	(3)働き方	○時差出勤・早出遅出制度などの柔軟な時間管理制度の活用を
		促進する。
		○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進
		する。
	(4) キャリ	○会計年度任用職員について、採用の時点で中長期的なキャリ
	ア形成	ア形成に関する本人の希望を面談等により把握し、その内容
		や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。ま
		た、任期終了まで残り4か月となった時点で職務経験の総括
		的な振り返りを行う(必要に応じ外部の支援機関も交え、面
		談を実施したり書面を作成する。)ことにより、任期の終了後
		においても引き続き公務内外で就労できるように支援を行
		う。
	(5)その他	○定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状
	の人事管	況把握・体調配慮を行う。
	理	○中途障害者(在職中に疾病・事故等により障害者となった者
		をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、
		職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等
		の取組を行う。
		○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」
		の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情
		報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。
4.	その他	
1	I	○
		○毎年度作成する香美町障害者就労施設等からの物品等の調達
		の推進等を図るための方針に基づく障害者就労施設等への発